条例名	施設等の名称	区分		改正前 ~R5.9.30	改正後 R5.10.1~
下川町公の施設の設置 及び管理に関する条例	桜ヶ丘公園セン ターハウス	調理実習室	4h以内	308円以内	319円以内
			1h(延長)	72円以内	77円以内
		ホール	4h以内	1,029円以内	1,045円以内
			1h(延長)	257円以内	264円以内
		備品	ハーブオイルメーカー	308円以内	319円以内

[※]料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

[※]端数処理の方法が「10円未満」から「1円未満」切捨てに変わるため、請求金額が円単位に変わります。